

四條畷市家計改善支援事業

～家計のお悩み解決しませんか？～

相談無料



生活費のこと

●家計の収支を把握できない

●贅沢はしていないのに生活費が足りなくなる

●将来に必要なお金を作られないと

●収入が不安定で家計の見通しがたたない …など

負債(借金のこと)

●家賃や公共料金などを滞納している

●収入に比べて返済が多い

●ローンやカードの支払いに追われている …など

秘密厳守

～家計の立て直しをお手伝いします～

相談から支援の流れ

まずはなわて生活サポート相談※で不安なことや
お困りのことをご相談ください

状況、希望をお聞きし、課題解決に向けて、
生活再生を目指す家計再生プランを立てます

相談者が将来ご自身で家計管理できるように
お手伝いします



対象者

四條畷市内に在住で家計の見直しをしたい方



※ 家計改善支援事業の利用にあたっては、なわて生活サポート相談（自立相談支援事業）の利用申し込みが必要です。

Q なぜ、家計改善が必要になるの？

A 生活困窮のため、相談される方の多くが家計に関わる問題を抱えています。
相談者が抱える様々な課題を解決するためには、家計の立て直しが必須です。
家計の視点から相談支援を実施することにより、自らの家計の状況に気づき、そこから
見える課題を把握し、家計管理の力を高めていけるように、支援をしていきます。



Q どのような支援が実施されるの？

A 相談者が置かれている家計状況をお聞きし、家計再生プランを作成し支援の方向性を
提案します。具体的には

家計管理に関する支援



キャッシュフロー表を活用し、家計状況の
「見える化」を図り家計を自ら管理できるよう支援

滞納（家賃・税金・公共料金など）の解消や
各種給付制度等の利用に向けた支援



行政担当部署との連携

債務整理に関する支援



消費生活相談窓口、多重債務相談窓口、
法律専門家など様々な機関との連携

貸付制度の利用



必要に応じて、貸付機関にあっせんを行い、
家計再生に向けて取り組みます

ご相談・お問い合わせ先

なわて生活サポート相談

TEL 072-877-2121 (代表)

0743-71-0330 (代表)

FAX 072-877-8183

時間：午前9時30分～午後4時30分

(土・日・祝・年末年始を除く)

(家計改善支援事業は『月』・『水』・『金』に実施)

場所：四條畷市役所 東別館1階（福祉政策課内）



この窓口は、四條畷市から社会福祉法人四條畷市社会福祉協議会が受託して実施しています